

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

表

記載例 「家財の損害」

住居の被害と家財の損害で重複しての借入はできません

- ①被害の種類は、市町村が発行した被災証明書または罹災証明書により確認してください。「床上浸水」「一部損壊」などで住居の半壊に至らない程度のもので、家財に損害がある場合には「家財の損害」を選択してください。
- ②世帯主の負傷は、療養期間がおおむね1か月以上ある場合です。
- ③賃貸住宅でも住居の滅失・流失や半壊・全壊により引き続き居住できない場合は対象となります。

- 据置期間は、原則として3年です。次のいずれかに該当する場合は、据置期間を5年にすることもできます。
- ①当該災害により世帯主が死亡したときまたは世帯主が障害者となったとき
- ②生活保護を受けている世帯または市町村民税非課税世帯
- ③当該災害により、住居が全壊・滅失・流失したとき

申込者は、被害を受けた世帯の世帯主です。

上記に記載した月収の合計額

- 連帯保証人の要件
- ①能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人以外)であること
 - ②弁済の資力を有すること
 - ③原則として、同一の市町村に居住していること(同一の市町村に保証人となるべき方がいない場合はこの限りではない。)
 - ④借入申込者と同一の世帯の方でないこと
 - ⑤災害援護資金の借入申込者ではないこと
 - ⑥すでに災害援護資金の貸付に関し連帯保証人となっていないこと

様式第1号(表) (第2条第1項)

災害援護資金借入申込書

(申込者所属市町村長経由)

被災証明書または罹災証明書の災害名を記入してください。

被害の程度に応じた限度額以内の額を記入してください。住居の被害と家財の損害が重複した場合は、住居の被害の限度額以内の額となります。

《参考》借入限度額

被害の程度	世帯主の負傷がない場合	世帯主の負傷がある場合
1 家財及び住居に損害がない	—	150万円
2 家財の損害	150万円	250万円
3 住居の半壊	170万円 (250万円)	270万円 (350万円)
4 住居の全壊	250万円 (350万円)	350万円
5 住居の全体が滅失・流失	350万円	350万円

住居を建て直す際の残存部分の取壊し等特別の事情がある場合は、()の額。

被災日時	令和元年9月9日 3時00分頃	災害名	令和元年台風第15号					
被災の種類	1 世帯主の負傷 2 住居の全壊 3 住居の半壊 4 家財の損害 5 住居の全体が滅失	被災場所	〇〇市〇〇1234-56					
償還方法の希望	1 年賦元利均等10年償還 (①3年据置・②5年据置) 2 半年賦元利均等10年償還 (①3年据置・②5年据置) 3 月賦元利均等10年償還 (①3年据置・②5年据置)	借入申込額	150万円					
フリガナ	ボウソウ タロウ	性別	男・女					
氏名	房総太郎	生年月日(年齢)	昭和55年3月15日 (39歳)					
フリガナ	マルマルシマルマル	郵便番号	200-1234					
現住所	〇〇市〇〇1234-56 (方)	電話番号	123 (456) 7890					
本籍	千葉県〇〇市	勤務先の名称と所在地	〇〇商事 〇〇市〇〇9876-54					
職業	会社員	電話番号	987 (654) 3210					
世帯の状況と収入	氏名	世帯主との続柄	年齢	健否	職業	収入(月収)	勤務先・学校名	
	房総太郎	本人	39	良	会社員	200,000		
	房総花子	妻	36	良	パート	80,000	スーパー〇〇	
	房総春夫	子	8	良		0	〇〇小学校	
	房総夏美	子	4	良		0	〇〇幼稚園	
収入合計	280,000円		支出合計		250,000円			
資産の状況	土地 (1)宅地 0㎡ (2)田畑 0㎡ (3)山林 0㎡	住居の状況	(1)自宅 (2)借家 (3)借間 (4)同居					
建物	(1)住居(延) 0㎡ (2)その他 0㎡	生活保護	年月日より受給(生・住・教・医)					
負債	(内容) 自動車ローン	(金額)	800,000円					
連帯保証人	氏名	中央 一郎	郵便番号	200-5678	性別	男・女	生年月日(年齢)	昭和35年3月15日 (59歳)
	現住所	〇〇市中央1-2-3	電話番号	123 (456) 1234	本籍地	千葉県〇〇市		
	職業	自営業	年収	8,000,000円	申込者との関係	叔父	家族数	3人
資産状況	土地 (1)宅地 800㎡ (2)田畑 0㎡ (3)山林 0㎡	勤務先の名称と所在地	〇〇商店 〇〇市中央1-2-3					
建物	(1)住居(延) 250㎡ (2)その他 0㎡	電話番号	123 (444) 5555					
この災害の前1年以内に被災したことの有無及びその状況		(有) 無						
この災害により世帯主が死亡又は重度障害者となった事実の有無		(有) 無						
貸る付理由及び資金の用途	理由	家財購入のため	資金の内訳	合計	1,500,000円			
		家財の購入	災害援護資金で		1,500,000円			
			手持資金で		円			
			その他()で		円			
計				1,500,000円				

月間の支出額

- ①住宅ローン、自動車ローン、借金などがあれば記入してください。
- ②金額は、借入申込日現在の残額を記入してください。

従兄弟・会社同僚など

同額となること。

「借入申込額」と同額。

この表は、家財の被害が全体の3分の1以上あるかどうか確認するためのものです。

災害援護資金借入申込書
(様式第1号)

裏

記載例 「家財の損害」

様式第1号(裏)

被災時の具体的状況		床上浸水(およそ50cm位)		負傷	全治	カ月
住居の被害		(i) 全壊()		(2) 半壊()		
品名	現在購入に要する費用	被害額	品名	現在購入に要する費用	被害額	
和だんす	円	円	婦人用腕時計	85,000円	85,000円	
整理だんす	150,000	150,000	畳(16畳中で	80,000	80,000	
洋服だんす	150,000	150,000	16畳が被害)			
鏡			障子	40,000	40,000	
腰掛机	50,000	17,000	ふすま	40,000	40,000	
本箱・本だな	10,000	10,000				
食器・戸だな	100,000	100,000	小計	1,497,000	1,342,000	
食卓・茶ぶ台	80,000	80,000	その他被害のあった家財			
げた箱	10,000	10,000	品名	現在購入に要する費用	被害額	
照明器具	10,000	0	ベッド	160,000円	80,000円	
じゅうたん	50,000	50,000	マットレス	36,000	18,000	
扇風機			毛布	40,000	20,000	
石油ストーブ			布団	80,000	40,000	
電気やぐらこたつ	15,000	15,000	デスクトップPC	100,000	0	
電気冷蔵庫	160,000	160,000	ディスプレイ	15,000	0	
電気ガス炊飯器	30,000	0	オーディオ・コンポ	40,000	0	
電気洗たく機	80,000	80,000				
電気掃き機	25,000	25,000				
ミシン	20,000	20,000				
電気アイロン	10,000	10,000				
自転車	60,000	0				
テレビ	120,000	120,000				
ラジオ						
柱時計	20,000	0				
目覚し時計	2,000	0	小計	471,000	158,000	
紳士用腕時計	100,000	100,000	合計	1,968,000	1,500,000	

必ず記入してください。

被害額
①被害により家財を使用できなくなった場合は、現在購入に要する費用と同額を記入してください。
②家財を修理する場合は、その額を記入してください。
③当該家財に被害がない場合は、「0円」と記入してください。

被災時に所持していた家財のうち、どの程度被害が生じたか確認するためのものです。
被害を受けなかった家財についても記入してください。

自家用車、自動二輪車及び住居の修繕等に係る費用は、家財の損害に含まれません。

被害額の合計が、現在購入に要する費用の合計の3分の1以上の場合、貸付を受けることができます。

上記のとおり災害援護資金を借入れたく申し込みます。

令和元年×月×日

借入申込者 住所 ○○市○○1234-56
氏名 房総太郎 印

上記の借入れに対し、連帯して債務を負担します。

令和元年×月×日

連帯保証人 住所 ○○市中央1-2-3
氏名 中央一郎 印

千葉県市町村総合事務組合長 様

※ この借入申込書の記載事項については戸籍簿、住民基本台帳、外国人登録原票、固定資産課税台帳、その他関係書類帳簿等と照合した結果、過誤のないことを証明します。

令和元年×月×日

○○市長 □ □ □ □ 印

(注) 1 ※印欄に借入申込者及び保証人は、記載しないこと。
2 償還方法の希望欄は該当するものの番号に○印を付すること(5年据置の場合は、政令7条第2項かつこ書の規定により厚生労働大臣が定める場合のみ適用されるので、希望にそえないこともあります)。
3 借入申込額欄は、希望する額を記入すること(貸付額は、政令第7条第1項の規定により厚生労働大臣が被害の種類及び程度を勘案して限度額を定めているので、希望にそえないこともあります)。
4 送金希望金融機関は、借入申込者名義の普通預金口座を記載してください。
5 住居の被害欄は該当するものの番号に○印を付し、()内にその状況を記載すること。
6 この借入申込書に次の書類を添付すること。
ア 被災地の各市町村の長の発行する被災証明書
イ 市町村の長の発行する被災した日の属する年の前年(当該被災が1月から5月までにあつては前々年)の世帯全員の所得証明書
ウ 世帯主の負傷の場合には、療養見込期間及び療養費の概算額を記載した医師の診断書
エ 借入申込者の住民票(外国人にあつては、外国人登録証明書)の写し
オ 保証人の住民票の写し並びに市町村の長の発行する所得証明書、固定資産評価証明書及び源泉徴収票等保証能力を証するに足る書類
7 この借入申込書は、申込者の所属する市町村の長を経由して提出すること。